



強大な組織建設・要求実現・政治の転換をめざし 10/15-神奈川県本部第25回定期大会開催

10月15日、建交労神奈川県本部は、メディアでも注目を集める軽貨物ドライバーの組織拡大を中心に組織的増勢を実現するなかで第25回定期大会をかながわ県民センターで開催しました。依然としてコロナの感染が終息を見ないなかで来賓の参加は見合わせましたが、代議員定数20名中20名、役員定数12名中9名、傍聴者3名の合計32名が出席をして成功させました（神奈川県南支部は代議員5名全員と役員2名中1名、さらに傍聴者3名の以下9名が出席しました。敬称略：小島、金崎、佐藤、須田、益山、河野、根井、和泉、赤羽）。大会は、小野執行委員（鉄道本部）が「ロシアのウクライナ侵攻が長期化し、イスラエルとパレスチナの戦闘が激化している。国内では岸田政権が大軍拡をすすめている。平和と生活と家族を守るたたかいが求められるなかでの大会だ」と挨拶してはじまり、議長には神奈川県南支部の佐藤代議員が選出されて進行しました。



議長に選出された佐藤代議員



伊藤委員長は「全米自動車労組が自動車大手3社に4年で40%の賃上げ要求を掲げて1カ月を超えるストライキを継続し、国内でも23年春闘では近年なくストライキが増加した。労働組合には失われた30年を取り戻す攻勢的なたたかいが求められる。ヤマト運輸が、配達員として働く個人事業主のドライバー約3万人と荷物の仕分け作業に従事するパート労働者数千人を来年1月末で契約打ち切り・解雇を通告した暴挙に対し、神奈川県内の営業所で無期限の契約で15年間働いてきた女性のパート労働者が納得できずに建交労に加入した。これを契機に、茨城県内の物流拠点で夜間勤務をする女性パート労働者19名中18名が建交労軽貨物ユニオン・ヤマト運輸茨城班を結成してスト権も確立した。16日には解雇撤回を掲げ建交労中央本部を含め団交をする。（ヤマト本社は16日の団交で『整理解雇ではない』と回答）」また、「神奈川県では県知事の意向で10年振りに公契約条例制定の動きがあり神奈川労連は特別な体制をとって条例制定をめざしている。」と、たたかいの現状を紹介しました。さらに、組織拡大では鉄道本部がJRで働く若者を対象に組織化の対策をはじめていることを紹介、神奈川県南支部と学童保育の仲間の奮闘を呼びかけました。最後にメイショクアソシエツ争議の支援を訴えて主催者挨拶を終えました。

岸田政権に国民の生活・安全・平和は託せない！ 積極的なたたかいこそが労働組合の存在意義！



経過報告・運動方針案などを提案する高橋書記長

議案提案は、高橋書記長が一括で行いました。高橋書記長は冒頭で大会スローガン（憲法を活かし、戦争する国づくりを阻止しよう 全組合員参加の活動で要求闘争の推進を）の提起後に情勢の特徴について、「核兵器は（戦争の）抑止力ではなく、ロシアやイスラエルの暴挙を見れば侵略のための手段であることが明らかになっている。」と岸田政権の（核抑止論にしがみつき

大軍拡をすすめる）誤りを指摘すると同時に「化石燃料や原子力に依存するエネルギー政策は気候危機に対する真逆のもので世界から批判を浴びている。」国内では、「国民が物価高騰に苦しむなかで国民負担を拡大するインボイス制度を強行し、さらなる消費増税をねらうなど封建時代の『五公・五民』と指摘される税制を推進している。このなかで岸田政権の支持率は下がりつづけ、毎日新聞の調査では25%にまで低下している。（不支持率は68%）」と、自公政権の実態を告発しました。

また「建設業と運輸業の労働時間規制が来年4月からはじまる。その結果、建交労の仲間が直接その影響を受けることになる。」と、指摘しました。

その後こうした情勢の下で推進してきた神奈川県本部の1年間のたたかいの成果・到達点と克服すべき課題を報告・指摘したうえで新年度の運動方針を提案しました。運動方針の柱は強大な組織建設と積極果敢な要求闘争です。その攻勢的なたたかいを前提として政治闘争・選挙闘争の強化を提起しました。



トップで発言をする小島代議員

休憩後の質疑・応答・討論に入り最初に議長の佐藤代議員から「金沢事務所」についての質問があり伊藤委員長から歴史的経過が報告されました。

全体討論に移ってトップは、神奈川県南支部の小島代議員（支部執行委員長）が組織の



現状・たたかいの経過・今後の決意などを発言しました。つづいて川崎学童保育指導員支部、事業団高齢者支部2名、鉄道本部と発言が続きました。

発言の最後は神奈川で建交労に加入したヤマト運輸で仕分け作業に従事するパート労働者が現状を告発してたたかう決意を表明し、全体が大きな拍手で仲間の勇気をたたえました。

高橋書記長の「まとめ」の後、大会宣言などを含むすべての議案を満場一致で採択し、全役員が再選（左上写真）され、野執行委員の閉会挨拶、稲川執行委員（ダンプ支部）の団結ガンバロー発声（左下写真）で大会は成功裏に閉会しました。

神奈川県南支部の全分会・班は、警察庁&国交省から要請されている＜高速道路における大型貨物自動車等の最高速度に関する意見＞（次ページ）を組合員はじめ、一人でも多くのトラックドライバーに協力を求めて早急に集約してください。（期限は11月5日）

< 高速道路における大型貨物自動車等の最高速度に関する意見 >

- 1 現行のリミッター（90 km/h を上限）の装着は必要だと思いますか？
1. はい 2. いいえ そう思う理由は（ ）
- 2 現行のリミッター範囲内の速度の引上げ（90km/h まで）は必要だと思いますか？
1. はい 2. いいえ そう思う理由は（ ）
- 3 現行のリミッターの上限速度を上げるか、またはリミッターを取り外した上での普通車等と同じ速度程度まで（いずれも 100km/h またはそれ以上）への速度の引上げは必要だと思いますか？
1. はい 2. いいえ そう思う理由は（ ）
- 4 最高速度を引上げる場合における有効と思われる安全支援装置はどれですか？（いくつでも選んでください）
1. 衝突軽減ブレーキ 2. 車線逸脱防止装置 3. 定速走行・車間距離制御装置
4. ドライバー異常時対応システム等 5. その他（ ）
- 5 高速道路における大型貨物自動車等の最高速度を引き上げる際に、必要となる条件や有効と思われる安全対策は何だと思いますか
- 6 積み荷作業や待機時間等の改善の必要性
1. 必要 2. 必要ない そう思う理由は（ ）
- 7 その他、速度の引上げに関する意見をお聞かせください
- 8 ご意見をいただいた方に関する事項について
 - ・ 年齢 歳
 - ・ 性別
 - ・ 居住地方
 - ・ 運転手歴 年
 - ・ 高速道路を運転する機会が最も多い車種 トレーラー 大型 中型 小型
 - ・ 高速道路の運転頻度（ 回/週）（ 回/月）

上記の意見集約の主体は警察庁及び国土交通省